

テーマ3：化粧品産業のグローバル対応力強化を実現する 情報集約プラットフォーム開発

“テーマ3：化粧品産業のグローバル対応力強化を実現する情報集約プラットフォーム開発”では、下記内容にてテーマを設定しております

課題内容・前提条件・審査基準

課題内容	■ 現在の化粧品業界は、各国における積極的な海外展開を背景に、日本国内およびグローバル市場の双方において競争環境が激化しています。その結果、日本の化粧品産業においてはグローバル競争力の強化がこれまで以上に重要な課題となっています。競争力を高めるための課題の一つとして、各国で求められる法規制などの情報を迅速かつ的確に収集し、対応することが不可欠です ■ 現状ではこうした規制情報等収集・対応は、専門的な知見を有する人材の配置を前提として、各社が個別に対応しています。しかし、化粧品業界は中小規模の企業が多数を占めており、専門人材の確保や専任配置が困難なケースも少なくありません。そのため、成分や原料に関する概括的な規制情報を確認する場合であっても多大な時間と労力を要しており、結果として海外向けの製品開発や市場展開の障壁の一因になっていると考えられます ■ このような課題を踏まえ、本テーマでは、化粧品産業全体で活用可能かつ有用な情報集約プラットフォームを構築する提案を募集します。多くの企業がこれを共有・活用することにより、業界協調領域における個社負担の軽減と迅速な対応が可能となり、ひいては産業全体の競争力強化に繋がることを期待します
前提条件	■ 化粧品企業が抱える業務のうち、とりわけグローバル対応において特に大きな障壁となっている課題であり、かつ業界全体に大きな経済的効果が期待できる「情報集約プラットフォーム」を広く募集します ■ 各国の規制情報、原料情報の収集といった基本的な機能に留まらず、最新のAI等の情報技術を用いて効率的に情報のインプット、アウトプットを行う機能を持たせる等の、グローバル対応力を更に高めることが可能となる独創的な機能を備えた提案に期待します
審査基準	■ 一次審査では、応募者が提出した提案書に基づき応募要項の適合性、課題理解、業界適合性、新規性・独創性、実現性・継続性などの観点から書面審査を行い、最終審査に進むコンテスト参加者を選定します ■ 最終審査では、コンテスト参加者に提案書及びデモ機を提示していただき、デモ機における新規性・独創性や情報守秘性などの機能実装状況を評価します。あわせて製品化を見据えた収益構造の持続可能性、事業拡大の可能性、実用化に向けたスケジュールや実施体制など、事業戦略全体について審査を行います

一次審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（一次審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか
	必須項目の網羅性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 課題理解・ 業界適合性	背景・目的の理解	本プログラムの背景を理解し、化粧品業界の将来のあるべき姿（本プログラムの目的）が明示されているか
	化粧品業界課題・ニーズの理解	化粧品業界における現状課題、業界固有のニーズ（法規制、表示ルール、原料規制）を的確に捉えられているか
【2】 新規性・独創性	新規性のある解決策の提示	一般販売されていないソリューションとなっているか
	追加業界課題・解決策の提示	成分規制対応効率化以外に、業界に横たわる課題と解決策が提案されているか
【3】 実現性・継続性	技術選定理由・性能の妥当性	技術選定理由・妥当性が明示されているか
	実用化に向けたスケジュール・体制	スケジュール・体制が明確化されているか
	収益構造の持続可能性・事業拡大性	収支計画（想定ユーザー数×使用料、課金形態、コスト等）・プロダクトの販売・営業計画が明示されているか

最終審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（最終審査）

審査項目		審査内容
【1】 課題理解・ 業界適合性	規制・原料情報の正確性	対象国および情報ソースからの情報収集、更新頻度が実現できる設計になっているか
	新規性のある解決策の提示	一般販売されているソリューションと異なる機能が実装されているか
【2】 新規性・独創性	追加業界課題・解決策の提示	成分規制対応効率化以外の課題に対し適切な機能が実装されているか
	技術選定理由・性能の妥当性	規制・原料情報を検索し、妥当性の高い回答が得られるか
【3】 実現性・継続性	実用化に向けたスケジュール・体制	スケジュール・体制が明確かつ実現可能であり、より早期の実用化が見込めるか（デモ機作成を通じ、一次審査からの差分があれば反映）
	収益構造の持続可能性 ・事業拡大性	収支計画（想定ユーザー数×使用料、課金形態、コスト等）・プロダクトの販売・営業計画が明示されているか （デモ機作成を通じ、一次審査からの差分があれば反映）
	機能拡張性	将来的なユーザ数の増加や、課題・外部環境（規制など）の変化に対し、継続的な性能向上および機能拡張を想定できているか
	情報秘匿性・機密性	参加企業ごとに、閲覧・編集できるデータ範囲を厳密に制御できる設計となっているか（ユーザーの検索情報が他社から確認できない設計となっているか等）
	ユーザビリティ	デモ機が実際の業務への適用を想定したものであり、適切なユーザインタフェースを備え使い勝手が良いか（直感的に理解できるか、目的の情報を容易に検索可能か等）

NEDO Challenge

Beauty Visionary Awards

(NEDO懸賞金活用型プログラム)

テーマ3 ソリューション概要

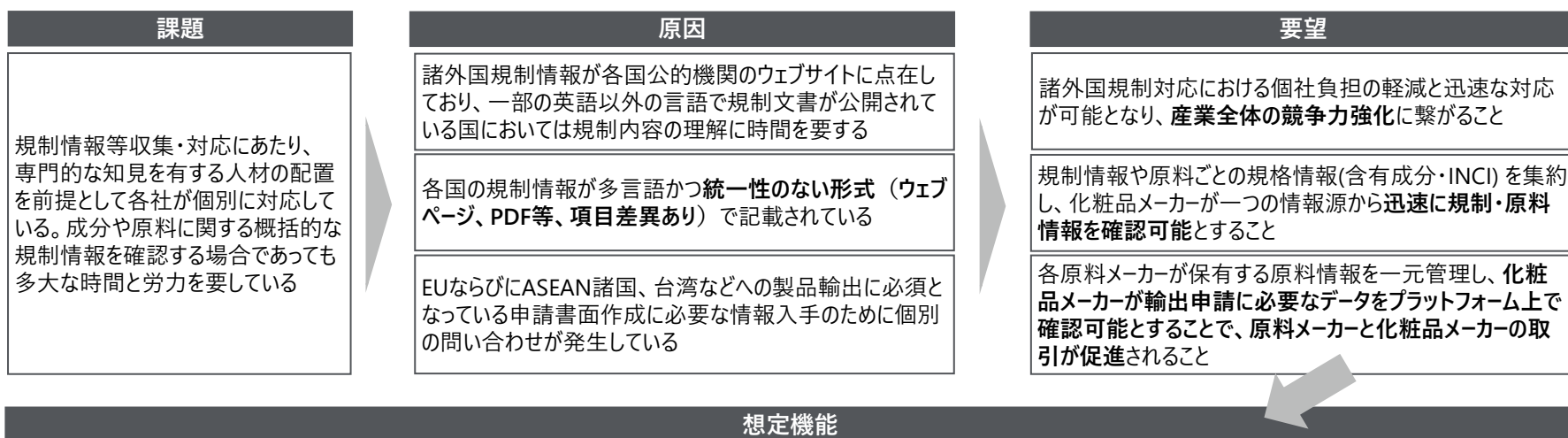
日本化粧品工業会・化粧品原料協会



テーマ3“化粧品産業のグローバル対応力強化を実現する情報集約プラットフォーム開発”では、諸外国規制・原料・成分情報を一元管理する情報集約プラットフォーム構築により、化粧品業界、原料業界が輸出拡大に必須である規制・申請対応業務の「標準化・デジタル連携・コミュニケーション改革」を促進し、輸出拡大に向けた協調領域を強力にサポートすることをゴールとしています

テーマ3 課題と目指すゴール

1. 規制情報の収集と成分の規制抵触可能性を確認できる「規制情報集約プラットフォーム」
2. 輸出申請に不可欠なPIF (Product Information File)作成に必要な原料情報を入手できる「共有プラットフォーム」
3. 原料・化粧品メーカーとのコミュニケーションを効率化する「コミュニケーションプラットフォーム」



化粧品・原料企業による各国規制の確認、原料情報の授受及び輸出申請資料作成を支援する、業界共通の規制・原料データ連携基盤プラットフォームが提供する結果は規制抵触可能性の一次スクリーニングであり、最終的な法令適合性及び製品安全性の判断は各事業者が行う

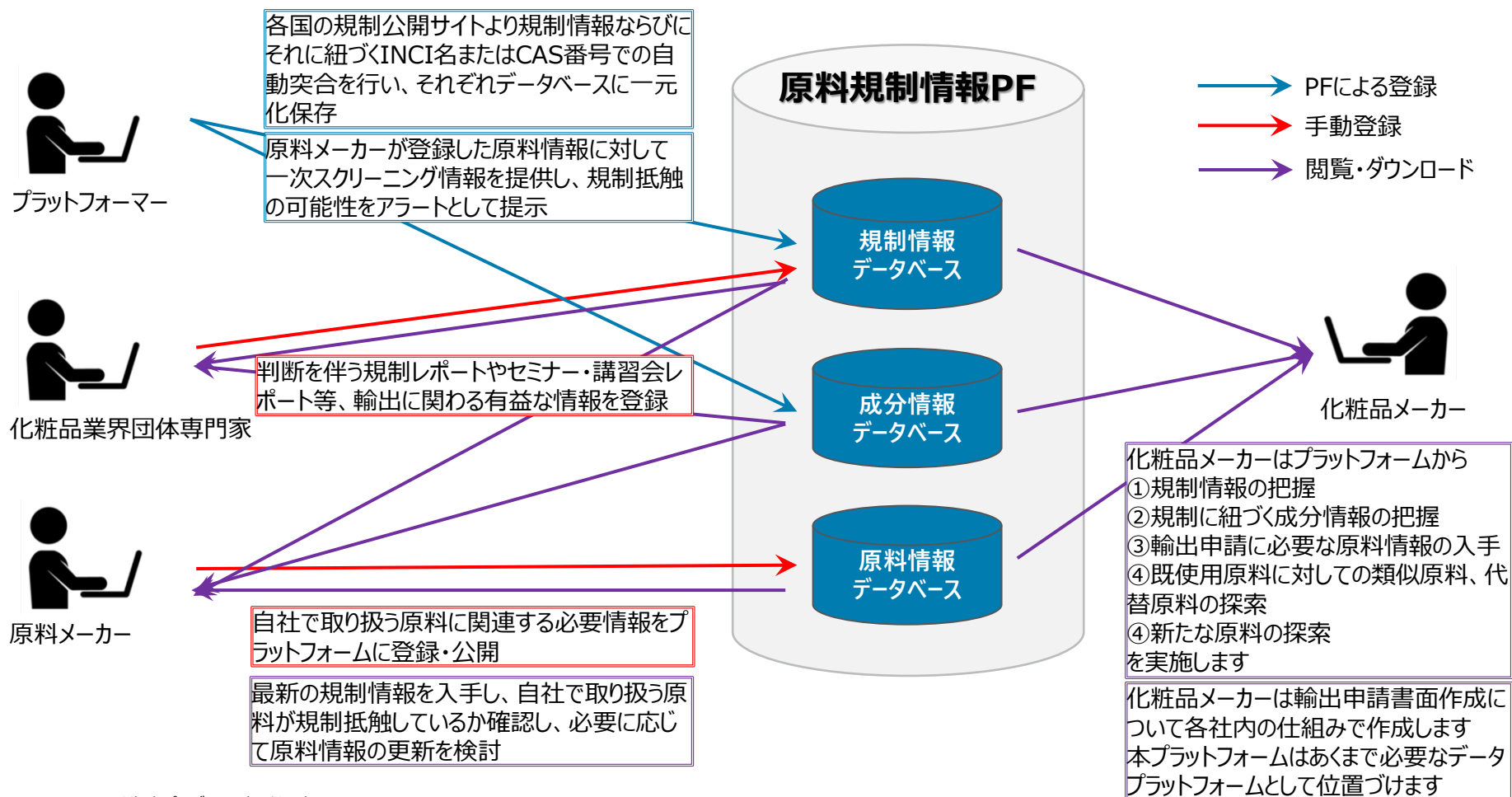
①各国規制収集・登録機能	②原料情報登録機能	③原料情報・規制情報紐づけ機能	④規制・原料情報検索機能
- 指定された情報ソースから諸外国の規制情報を集め、規制情報データベースと成分情報データベースを分解して登録する機能 - 逐次更新される情報をタイムリーに反映し、新着情報をアナウンスできる機能	- 原料メーカーが自社の原料情報を登録し、登録された情報を統一的なフォーマットで一元的に集約する機能 - 原料メーカーの登録した情報は、機密性レベルによりアクセス権限をいくつかの段階で設定できる機能	原料情報と規制情報を、データベース上でINCI名・CAS番号をキーとして紐づけ、規制抵触可能性を一次スクリーニングする機能	- 使用者が、国名・含有成分・原料起点で規制情報を検索できる機能 - 使用者が、メーカー名・原料名起点で原料情報を検索できる機能 - 使用者が更新された情報を把握できる機能

本プラットフォームは各国規制の確認およびPIFその他の輸出申請資料作成に必要な原料・成分情報の収集を支援するデータ基盤である

製品処方、最終製品の各種評価、当局申請および最終的な市場投入判断は対象外とします

プラットフォームの全体像イメージ

- ▶ 原料メーカーは自社で取り扱う原料の情報を入力し、プラットフォーム上で規制抵触リスクを調査し、必要に応じて規制対応を実施、情報をアップデートします
- ▶ 化粧品メーカーは、プラットフォーム上で最新の規制情報を入手するとともに、既使用の原料情報の入手と新たな原料の探索を行います



本プラットフォームの構築のPros・Consを整理しました

データセキュリティ、アクセス権限、ユーザーインターフェースを整えることで、化粧品業界、原料業界の輸出拡大に大きく貢献するプラットフォームに成長させていきます

本プラットフォーム構築にあたりPros・Consの整理

	Pros	Cons
化粧品メーカー	✓ 日本企業の海外展開を支える国際標準対応基盤の構築 ✓ 海外未進出企業の輸出促進 ✓ 輸出に必要な届出への対応障壁が低減 ✓ 成分規制に適合した原料情報の入手	
共通	✓ PIF用データの標準提供基盤 ✓ 各国の規制情報の把握と対応の迅速化 ✓ 原料情報のアップデート情報提供の迅速化	✓ 参加企業の拡大に向けた取り組み ✓ 秘匿性の高いデータ（知財・ノウハウ）の安全な管理
原料メーカー	✓ 複数顧客への文書提供の共通化 ✓ 同一質問への重複回答削減 ✓ 顧客からの照会管理 ✓ 自社原料への規制影響度調査の迅速化 ✓ 情報開示履歴の一元管理 ✓ 代替原料候補としての自社商品表示機会増大 ✓ グローバル化粧品メーカーへの認知向上	✓ 初期のデータ登録・標準化における作業負荷 ✓ 業界全体の規制対応力向上と移行支援が必要

原料メーカーが安心して機密性の高い情報を登録できるよう、データの帰属先・利用目的・機密保持等を明確化したPFとする必要があるため、下記を前提としたご提案をお願いいたします

非機能要件

規定すべき項目	現時点想定
運営会社内における機密保持規定	➤ 登録データへアクセスできる担当者および委託先（開発会社、保守会社等）に機密保持義務を課す
高いセキュリティ管理レベル	➤ 監査ログ・データ暗号化・二要素認証・アクセス制御等、機密情報を保護する対策を講じる ➤ ウォーターマーク、大量DLの防止措置などの対策も必要です
アクセス制御	➤ 企業・原料・項目単位でのアクセス権限の設定が可能であること
システム拡張性	➤ ユーザ企業数やデータ量が拡大しても対応できるシステムアーキテクチャであること
機能拡張性	➤ 将来、新たな国や新たな規制種別を追加する際に、大規模なシステム改修を必要としない構造であること
OS互換性	➤ 主要なブラウザの最新版および1つ前のバージョンで全ての機能が正しく動作すること
データ更新頻度	➤ 規制情報は月3回以上更新すること

原料メーカーが安心して機密性の高い情報を登録できるよう、データの帰属先・利用目的・機密保持等を明確化したPFとする必要があるため、下記を前提としたご提案をお願いいたします

非機能要件

規定すべき項目	現時点想定
データの帰属先	【原料情報データベース】 ➢ 登録企業が入力する原料データベースのデータは、当該登録企業に帰属する 【規制情報データベース】【成分情報データベース】 ➢ 当該データを標準化・分類・検索可能化し、規制情報等と紐づけて構築するデータベース機能、分類体系、検索機能、照合ロジック等については、PF上の成果物として運営会社に帰属する 【化粧品業界団体が追加したレポートデータ】 ➢ 業界団体が追加したレポートデータは登録時に対象国を付属情報として登録をするものとし、あくまで参考情報として扱いこの情報は業界団体に帰属するものとする
データの精度	➢ 規制情報と原料情報の紐づけ、一次スクリーニング機能など、データ精度は結果の正確性を一律に保証する方式ではなく、情報源、抽出方法、レビュー状況、更新日および信頼度を利用者に明示することにより管理する
データの一括登録機能	➢ 原料メーカーが登録する原料情報はデータ項目が多岐かつ大量であるため、csvによる一括登録機能を搭載する ➢ データ項目のうち、ファイルアップロード項目については手動で差支えない
企業内システムとの接続	➢ 化粧品メーカーの社内データベースとの連携を可能にするため、標準API機能もしくはCSV一括出力等のデータ連携機能を提供すること ➢ データ連携においては、不正アクセス、不正ユーザを防ぐための高いセキュリティを設定すること
データ変更履歴の管理	➢ 更新情報（更新データ項目、更新日、更新ID）は全て記録をすること

ユーザIDは原則メールアドレスを想定しており、各ドメインに企業内管理者権限（Admin）者を設定します
 原料メーカーは自社登録原料情報に対するアクセス権限をドメイン毎（化粧品メーカー）に付与いたします
 化粧品メーカーは自社ユーザーに対して、原料情報のアクセス権限を情報カテゴリごとに付与いたします

アカウント管理ならびにアクセス権限管理

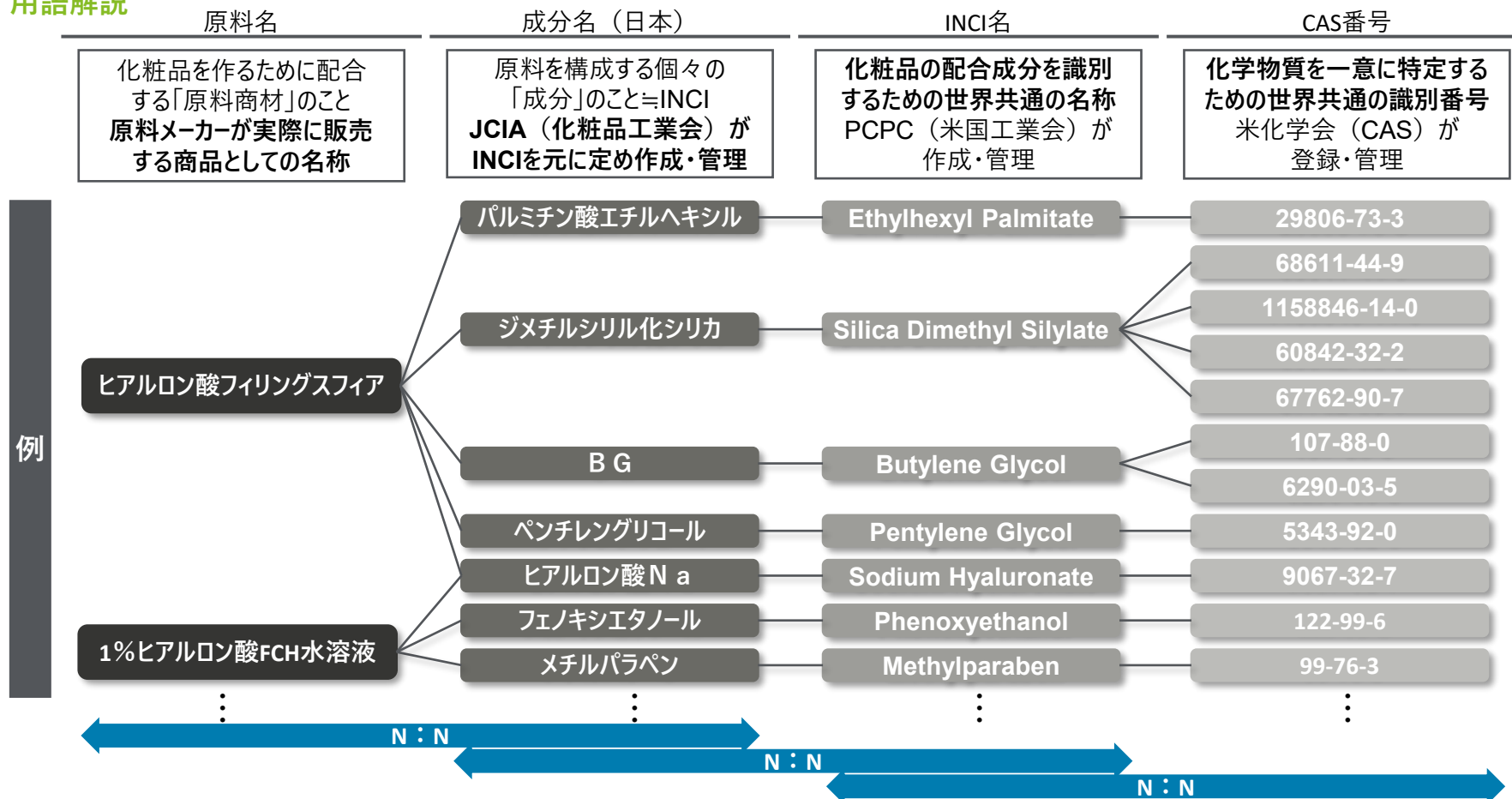
1. 当プラットフォームのユーザ拡大を目的としてLayer 1として登録ユーザー以外のアクセスも可能にする
2. Layer 3においては、特に留型原料（特定の企業に対しての専用原料）、原料ディーラーに対するアクセス権限付与など、指定した企業ドメイン（もしくはID）のみがアクセス可能とする設定が必要です
3. 企業内ユーザーのIDならびにアクセス権限管理は企業内管理者（Admin）が管理義務を負います

化粧品メーカーは、公開情報及び当該メーカーに対して原料メーカーが開示権限を付与した原料情報にアクセスできます
 原料メーカーは、原料単位、情報項目単位、企業単位、ユーザ単位で開示範囲を設定できます



【参考】化粧品原料は、成分・INCI・CASにて構成されています

用語解説



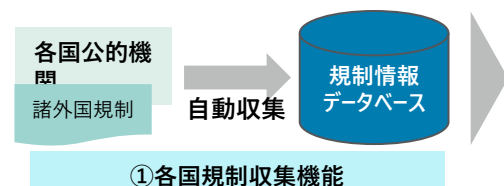
原料、成分名・INCI・他各国成分名、CAS番号は多対多の関係にある
INCI名をグローバルスタンダードとしながらも、各国が使用する成分名は個別に存在する

実現イメージは下記の通りです 詳細機能ならびにデータ項目については8月末を目途にRFP説明会を開催いたします

想定主要機能・実現イメージ

情報収集

- 指定されたソースから自動で指定データ項目を抽出し、翻訳の上、DBに格納する(規制DB)
- 入力された情報をDBに格納する(原料DB)



情報ソースから自動収集の方法をご検討ください
化粧品業界団体より手動でレポートを登録するケースもあります

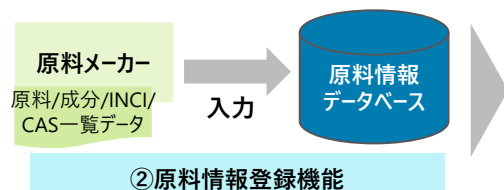
情報管理

- 規制情報または原料情報の登録時、既存データに同一のINCI名・CAS番号が存在する場合は相互に紐づけを行う

規制情報					
国	名称	INCI	CAS	原文リンク	新着
EU	規制①	INCI①	—	XXX	※
			—	XXX	
	規制②	INCI⑥	CAS-c	XXX	
		INCI⑨	—	—	—
米国	規制④	INCI⑦	CAS-j	XXX	XXX
	規制⑤	INCI⑧	CAS-k	XXX	XXX

成分情報					
INCI	CAS	日	中	韓	欧
INCI①	CAS-a	各国のINCI 対応 成分番号	各国の配合 規制上限 データ	...	...
	CAS-b				
INCI②	CAS-c				
INCI③	CAS-d				

③原料情報・規制情報紐づけ機能



原料情報は原料メーカーが手動登録をいたします。
入力・メンテナンスフォームの開発が必要です

原料情報データベース						
名称	成分	INCI	CAS	アラート	新着	
原料A	成分①	INCI①	CAS-a	●		
			CAS-b			
	成分②	INCI②	CAS-b			
			CAS-c		※	
			CAS-b			
...	...	...	...	...	...	...
原料B	成分③	INCI③	CAS-e			
原料C	成分④	INCI④	CAS-h			

- 原料情報データベースおよび規制情報データベースを情報源として、Viewを作成する

View例 (INCI別の配合上限一覧)							
INCI	CAS	日	中	韓	欧	米	etc.
INCI①	CAS-a	対象国ごとの配合上限					
	CAS-b						
INCI②	CAS-c						
INCI③	CAS-d						

View例 (配合規制一覧)						
INCI	CAS	日	中	韓	欧	概要
INCI①	CAS-a	各国のINCI 対応 成分番号				規制のサマリー
	CAS-b					
INCI②	CAS-c					
INCI③	CAS-d					

View例 (特定原料の抵触検索)							
名称	成分	INCI	CAS	配合 %	アラート	新着	
原料A	成分①	INCI①	CAS-a	20	●		
			CAS-b				
	成分②	INCI②	CAS-c	80		※	
			CAS-d				
			CAS-e				

本プラットフォームでは、指定した原料または成分が各国規制の対象となる可能性を検索する
表示結果は一次スクリーニング情報とし、最終低品の違法性を保証するものでないことを前提とします

想定検索機能・実現イメージ

情報活用					
機能	検索キー	検索キーの組み合わせ	表示情報	検索者	
				原料メーカー	化粧品メーカー
1 規制情報検索機能	国名	国名	対象国に存在する規制名・原文リンク		
	規制名	規制名	対象規制が施行されている国名・原文リンク		
	一覧	INCI名×国	国別の規制情報の一覧表示 ※Viewイメージは次ページ		
2 規制抵触一次スクリーニング機能	成分名	成分名のみ	規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧		
		成分名×国	対象国の規定抵触可能性の一次スクリーニング・原文リンクの一覧		
	INCI名	INCI名のみ	規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧		
		INCI名×国	対象国の規定抵触可能性の一次スクリーニング・原文リンクの一覧		
	CAS番号	CAS番号のみ	規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧		
		CAS番号×国	対象国の規定抵触可能性の一次スクリーニング・原文リンクの一覧		
	原料名	原料名のみ	規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧	自社原料のみ 検索可能	
		原料名×国	規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧		
3 原料情報検索機能	INCI名	INCI名のみ	指定したINCIを含む原料リストの一覧		アクセス権限が 付与されている 原料情報 に限る
	メーカー名	原料名	原料規格情報（取り扱いメーカー、性状、PH等）		
	原料名	原料名	原料規格情報（取り扱いメーカー、性状、PH等）		

【参考】成分の表示名はグローバルで統一されておらず、規制の指定対象（INCI名・CAS番号）も規制毎に異なることから、規制抵触確認時には、成分名・INCI名・CAS番号を一元化したデータベースが必要です
また成分名・INCI名・CAS番号から原料データの抵触リスクへの紐づけも必要です

規制原文イメージ

- 成分表示名はグローバルで統一されておらず、規制成分名は各国の言語で記載されている
日本語名称、中文名称、ハングル名称、仏語名称、EU（一部表現が異なる）が存在するが、世界共通の名称としてはINCI（米国）が用いられている
- 各国規制抵触確認の際はINCI名（またはCAS番号）での突合が必要

- 諸外国の成分規制は、
 - ①INCI名のみを指定しているもの
 - ②CAS番号のみを指定しているもの
 - ③ INCI名・CAS番号どちらも指定しているものの3種が存在する
⇒原料・成分単位で規制抵触確認を行う際、各原料・成分に紐づくINCI名・CAS番号それぞれの情報が必要

中国化粧品規制（中国独自の成分名で記載）

序号	标准中文名	INCI 名	关注方式
1	锦纶-12	NYLON-12	高度关注
2	锦纶-6/12	NYLON-6/12	高度关注
3	二苯酮	BENZOPHENONE	高度关注
4	二苯酮-1	BENZOPHENONE-1	高度关注
5	二苯酮-2	BENZOPHENONE-2	高度关注
6	二苯酮-3	BENZOPHENONE-3	高度关注
7	二苯酮-4	BENZOPHENONE-4	高度关注
8	二苯酮-5	BENZOPHENONE-5	高度关注
9	二苯酮-6	BENZOPHENONE-6	高度关注
10	二苯酮-8	BENZOPHENONE-8	高度关注
11	二苯酮-9	BENZOPHENONE-9	高度关注
12	二苯酮-11	BENZOPHENONE-11	高度关注
13	聚乙烯	POLYETHYLENE	高度关注
14	亚甲基二叔丁基甲酚	METHYLENE DI-t-BUTYLCRESOL	高度关注
15	三(壬基苯酚)亚磷酸酯	TRIS(NONYLPHENYL)PHOSPHITE	高度关注

台湾化粧品規制（INCI名・CAS番号を指定）

This rule has been translated into English according to the original Chinese version. If there is any inconsistency or ambiguity between these two versions, the Chinese version shall prevail.

No.	Chemical name	INCI name	CAS No.	Product type/ Limit for the use	Maximum concentration	Restriction	Precautions (The precautions to be labeled as specified shall be provided in Chinese)
1	Allantoin	Allantoin	97-59-6		0.5%		
2	Aluminum potassium bis(sulfate)	Potassium Alum	10043-67-1/ 7784-24-9		1%		
3	Alcloxa	Alcloxa	1317-25-5		1%		
4	Bismuth nitrate, basic	Bismuth subnitrate	1304-85-4		3%		
5	Urea	Urea	57-13-6	(a) Hair dye products (b) Other products	10%		
6	2,2,4,4-tetrahydroxy-4-methyl-1,3-dioxane	2,2,4,4-tetrahydroxy-4-methyl-1,3-dioxane	137-89-7		5%		

REACH規制（CAS番号のみ指定）

Substance name	EC number	CAS number	Reason for inclusion	Examples of uses
n-hexane	203-777-6	110-54-3	Specific target organ toxicity after repeated exposure (Article 57(f) - human health)	Formulation, polymer processing, coatings and cleaning agent
4,4'-[2,2,2-trifluoro-1-(trifluoromethyl)ethylidene]diphenol and its salts	-	-	Toxic for reproduction (Article 57(c))	Process regulator and cross-linking agent

出所：中国国家薬品监督管理局（NMPA）公開情報、衛生福利部食品薬物管理署（TFDA）公開情報、ECHA（欧州化学品庁）公開情報

【参考】PIFとはEUが策定した市場で化粧品を販売する際に作成・保管が義務付けられている公的文書です。成分の安全性評価、製造工程、品質証明などの膨大なデータを一括管理し、行政当局からの要求に対して「製品の安全性を完全に証明するカルテ」として機能

本プラットフォームではまずは対象範囲を原料・成分に限定し、表示規制、パッケージ規制は対象外とします

PIF（Product Information File）とは

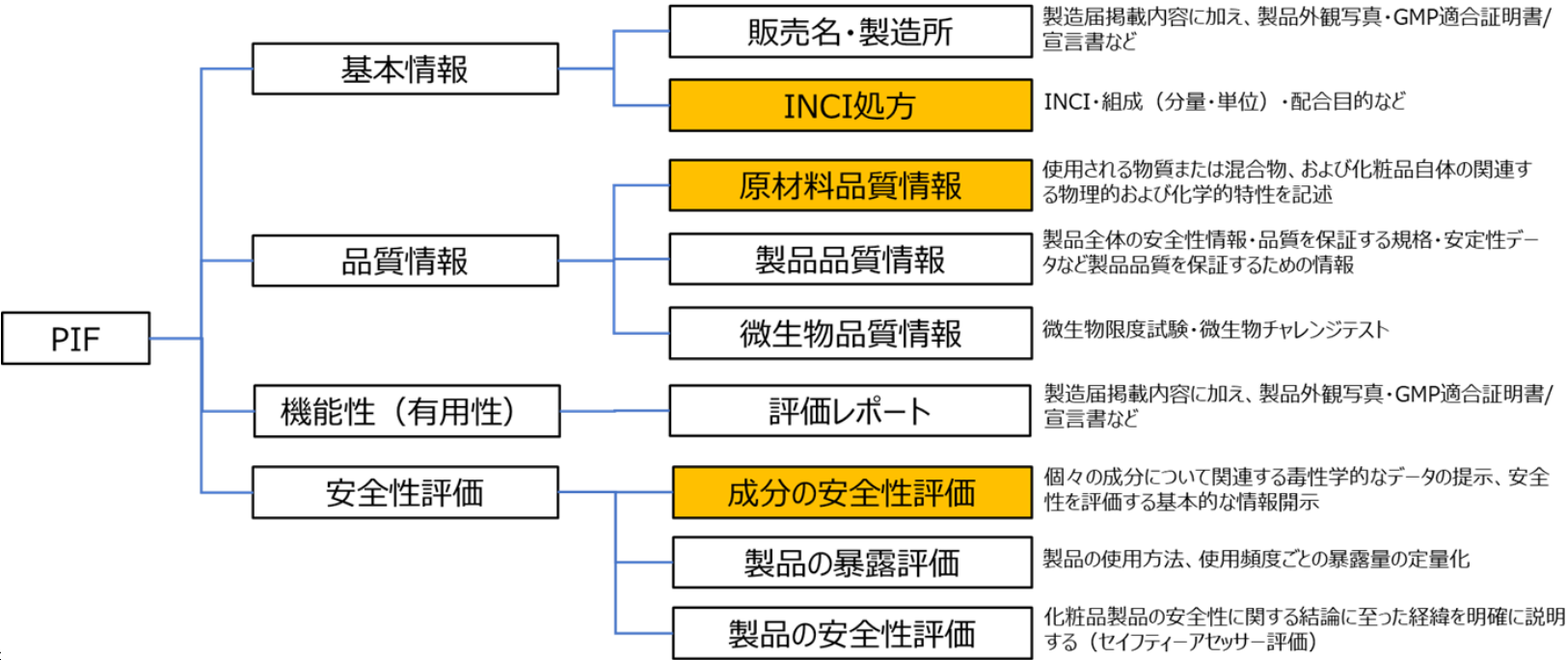
EU発祥の厳格な安全基準であるPIFは、現在ASEAN諸国や台湾など、アジア圏を中心としたグローバル市場でも法制化（義務化）が急速に広がっています。これにより、海外へ化粧品を輸出・販売する際には、EU圏外であっても「製品の安全性を完全に証明するデータ（PIF）」の作成が必須条件となります

本プラットフォームでは原料に関わる情報を共有・公開する機能を搭載したいと考えております

各国・地域のPIF制度導入状況

EU	UK	ASEAN	台湾	中国	韓国
					
PIF制度	PIF制度	PIF制度	PIF制度 2024.7.1～ 段階的に開始 2026.7.1～ 完全施行	完全版 CPSR 2025.5.1～	CPSR制度 2028年 段階的に 導入予定

*CPSR：Cosmetic Product Safety Report



【参考】他国に存在する既存サービスに類似したサービス・データ・機能は以下の通りです

既存類似サービス一覧

国・地域、サービスにより有償、無償、一部有償公開など運営形態は異なる

今回の事業で目指している規制情報・成分情報を、申請に必要な原料情報と紐づけるプラットフォームは現状他国サービスには見られない

サービス概要					保有データ			検索機能				
#	サービス名	運営者	概要	参考リンク	規制 情報 データ	成分 情報 データ	原料 情報 データ	原料名 による 規制 検索	成分名 による 規制 検索	INCI名 による 規制 検索	CAS番号 による 規制 検索	原料名 による 検索 機能
1	IRDB	PCPC (米国化粧品工業会)	16万件・90カ国以上の成分・ラベルやパッケージ等に関する法律等を検索可能	https://www.personalcarecouncil.org/resources/international-regulatory-database-irdb/	○	○	×	×	×	○	○	×
6	InfoBase	PCPC (米国化粧品工業会)	世界標準のINCI名を丸ごと内包しつつ、主要な規制、原料サプライヤー情報、「CIR（化粧品成分安全評価パネル）」による詳細な安全性レポートをクロス参照（紐付け）できるのが最大の特徴	https://www.personalcarecouncil.org/resources/infobase/	○	○	○	※ ×	○	○	○	○
4	「CosIng」(Cosmetic Ingredients)	European Commission (欧州委員会)	欧州委員会（EC）が管理・運用する、EU市場における化粧品成分の公式オンラインデータベース INCI名（国際命名法）やCAS番号、製品ラベルへの表示名称を簡単に検索・確認でき、各成分がEUの化粧品規則（No 1223/2009）において、使用禁止・制限・許可（防腐剤やUVフィルター等）のどれに該当するかという規制ステータスを網羅	https://ec.europa.eu/growth/tools-databases/cosing/advanced	○	○	×	×	○	○	○	×
5	CosmilleEurope	CE(欧州化粧品工業会) + 各国工業会（18団体） 技術開発：health & media GmbH（ドイツのデジタルヘルス・メディア企業）	GtoB（事業者向け規制情報）だったCosIngに相補する目的で、「一般消費者（市民）向け」に特化したヨーロッパの公式化粧品成分情報データベース	https://cosmilleurope.eu/inci/	○	○	×	×	○	○	×	△
2	KCID (Korea Cosmetic Ingredient Dictionary / 韓国化粧品原料集)	大韓化粧品協会（KCA）	規制当局の支援や研究プロジェクトを経て構築された、韓国データベース	www.kcia.or.kr/cid	○	○	○	×	○	○	○	※ △

※原料情報は原料メーカーがPCPCに登録した成分のみ

※原料メーカーによる任意登録

※コンサルティング企業が運営するサービス

参考	Global Cosing	CIRS (中国規制コンサル企業)	中国のコンサルティング企業（CIRSグループ）が開発した、世界主要国の化粧品原料規制を網羅した民間の検索システム（データベース） 多国間クロス検索（横断検索）も可能 有料会員で検索精度等が向上	https://globalcosing.chemradar.com/	○	○	×	×	※ ○	○	○	×
参考	RegASK	RegASK社	「グローバル法規制インテリジェンス・管理プラットフォーム」 AI駆動の効率性と深い規制専門知識を融合したサービス 世界160以上の市場をリアルタイム監視	https://regask.com/ https://regask.com/ja/	○	×	×	×	×	×	×	×

※日本表示名称、中文INCIにて検索可能

プラットフォーム初期構築における規制情報の対象国は下記を想定しています

輸出金額の高い国：中国・韓国・台湾・米国・ASEAN・EU

多くの国が準拠するEU法とは異なる規制を適用する国：カナダ・オーストラリア

プラットフォーム稼働後に対象国を拡大する可能性がありますので、拡張可能な仕様としてください

規制情報収集対象国

成分規制ならびに申請制度はEU法がグローバルスタンダードになりつつあるものの、国、地域によりその準拠のレベルは異なるのが現状です

国・地域	EU規制の総合準拠度	成分規制のEU同調性	根拠となる主要法規制
中国	中 (独自要件への統合)	独自(IECIC準拠、新規原料登録)	化粧品監督管理条例(CSAR) ³⁸
韓国	中～高 (安全性評価制度導入予定)	中 (独自のネガティブリスト)	化粧品法(2023年改正法第21302号) ³⁵
台湾	高 (PIF制度への完全移行)	高(EUのAnnexを強く参考)	化粧品衛生安全管理法 ²⁰
米国	低	独自	化粧品規制近代化法(MoCRA、2022年) ¹
アセアン	高(EU指令の系譜)	高(EU Annexに高度に同調し随時更新)	アセアン化粧品指令(ACD) ²
シンガポール		国毎に独自の更新スケジュール。	
マレーシア			
タイ			
インドネシア			
ベトナム			
フィリピン			
カンボジア			
カナダ	中	中(一部の規制は完全同調)	食品薬品法、化粧品規則 ⁴¹
オーストラリア	低	独自 (EUの評価を相互承認の方向で模索中)	AICIS規制 ⁴⁸

【参考】プラットフォーム初期構築における規制情報の対象国は下記を想定しています

輸出金額の高い国：中国・香港・韓国・台湾・米国・ASEAN・EU

多くの国が準拠するEU法とは異なる規制を適用する国：カナダ・オーストラリア

対象国・規制情報の情報ソースサイト

国により更新頻度は異なるものの、随時規制はアップデートされており、タイムリーな新着情報の反映が必要です

対象国	規制当局	情報ソースURL
中国	NMPA (National Medical Products Administration)	https://www.nmpa.gov.cn
香港	PHARMACY & POISONS BOARD OF HONG KONG	https://www.ppbhk.org.hk/eng/index.html
韓国	MFDS (Ministry of Food and Drug Safety)	https://www.mfds.go.kr/index.do
台湾	TFDA (Taiwan Food and Drug Administration)	https://www.fda.gov.tw
米国	FDA	https://www.fda.gov/cosmetics
米国	OEHA	https://oeaha.ca.gov/
米国	California Air Resources Board (CARB)	https://oeaha.ca.gov/proposition-65/proposition-65-list
米国	United States Environmental Protection Agency(EPA)	https://ww2.arb.ca.gov/
米国	Ozone Transport Commission	https://www.epa.gov/
米国	カリフォルニア州公式 対象化学物質リスト (The Proposition 65 List)	https://otcair.org/
シンガポール	HSA (Health Sciences Authority)	https://www.hsa.gov.sg/cosmetic-products
タイ	Thai FDA	https://www.fda.moph.go.th
マレーシア	NPRA (National Pharmaceutical Regulatory Agency)	https://www.npra.gov.my
インドネシア	BPOM	https://www.pom.go.id
ベトナム	Drug Administration of Vietnam (DAV)	https://dav.gov.vn
EU	European Commission DG Grow	https://single-market-economy.ec.europa.eu/sectors/cosmetics_en
EU	European Chemicals Agency	https://echa.europa.eu/
カナダ	Health Canada	https://www.canada.ca/en/health-canada/services/consumer-product-safety/cosmetics.html
カナダ	Cosmetic Ingredient Hotlist	https://www.canada.ca/en/health-canada/services/consumer-product-safety/cosmetics/cosmetic-ingredient-hotlist-prohibited-restricted-ingredients/hotlist.html
オーストラリア	Australian Industrial Chemicals Introduction Scheme (AICIS) Therapeutic Goods Administration (TGA)	https://www.industrialchemicals.gov.au/ https://www.tga.gov.au
ストックホルム条約 (POPs条約)		https://www.pops.int
名古屋議定書		https://absch.cbd.int
CITES		https://cites.org

規制情報検索機能の画面イメージは下記の通りです

1

規制情報検索
機能

規制検索画面

検索画面

■ 国名

■ 規制名

規制情報は下記区分で設計を希望します

1. 当局原文
2. 当局文書の翻訳（日本語・英語）
3. 工業会公式見解
4. 専門家解説
5. プラットフォームによる自動要約

業界団体が登録する解説、レポートまたは参考資料は、法令原文および当局の公式見解とは区別して表示が必要です

検索結果表示画面

対象国に存在する規制名・原文リンク

米国の規制一覧

- 規制名XX
原文リンク：https://www. XXX.go.jp/XXX
- 規制名XX
原文リンク：https://www. XXX.go.jp/XXX
...

原文リンク

- REACH
対象国：XXX,XXX,XXX
原文リンク：https://www. XXX.go.jp/XXX

規制抵触確認機能の画面イメージは下記の通りです

2

規制抵触確認
機能

成分規制検索画面

検索画面

単一項目で検索する場合

■成分名	
■INCI名	INCI名A
■CAS番号	
■原料名	

国名との組み合わせで検索する場合

■成分名	
■INCI名	INCI名A
■CAS番号	
■原料名	
×	
■国名	米国

検索結果表示画面

規制対象となり得る国・対象となる規制の原文リンクの一覧

■ INCI A

米国：XX（規制名）に抵触の可能性あり

原文リンク：<https://www.XXX.go.jp/XXX>

タイ：XX（規制名）に抵触の可能性あり

原文リンク：<https://www.XXX.go.jp/XXX>

...

対象国の規制抵触有無・対象となる規制の原文リンク

■ INCI A

米国：成分規制に抵触の可能性あり

原文リンク：<https://www.XXX.go.jp/XXX>

...

更新規制情報確認機能の画面イメージは下記の通りです

1	規制情報検索機能	3	原料情報検索機能
---	----------	---	----------

規制検索画面

検索画面

■INCI名

×

■原料名

INCI名①

含有原料探索

本プラットフォームでは規制抵触可能性（一次スクリーニング）はプラットフォーマーが指定するものの、最終判断は原料メーカーが指定する仕様といたします

＜化粧品メーカーのユースケース＞

指定したINCI名を含む原料データを検索し、原料代替の検討、規制抵触を回避できる原料の探索を実施する

検索結果表示画面

指定したINCIを含む原料の探索

名称	成分	INCI	CAS	配合%	アラート	新着
原料A	成分①	INCI①	CAS-a	20	●	
			CAS-b			
	成分②	INCI②	CAS-c	80		※
			CAS-d			
			CAS-e			
原料B	成分①	INCI①	CAS-b	15		
	成分②	INCI②	CAS-c	85		
			CAS-d			
			CAS-e			
原料C	成分①	INCI①	CAS-a	100	●	
			CAS-b			

原料情報検索機能の画面イメージは下記の通りです

3

原料情報検索
機能

原料検索画面

検索画面

■メーカー名

■原料名

検索結果表示画面

メーカー取り扱い原料一覧

■ XXX社の取り扱い原料

- 原料A
- 原料B
- 原料C

押下

メーカーへ詳細情報を確認の際は[こちら](#)

原料規格情報

原料C（原料名）

■ 含有成分

成分A 成分B 成分C

■ INCI名

INCI A INCI B INCI C

■ CAS名

XXX XXX XXX

■ 性状

XXXXX

■ Ph

XXXXX

■ メーカー名

XXXXX

メーカーへ詳細情報を確認の際は[こちら](#)

原料詳細情報

原料C（原料名） 輸出申請に必要な詳細情報を表示

- 基本情報
- 組成情報
INCI組成・不純物・アレルギー・訴求効能
- 由来情報
原料の由来に関わる情報・各種認証情報
- 安全性情報
各種安全性情報・報告書・試験情報
- 特殊規制情報対応可否

更新規制情報確認機能の画面イメージは下記の通りです

1

規制情報検索
機能

3

原料情報検索
機能

規制検索画面

検索画面

■規制更新日

YYYYMMDD

検索結果表示画面

指定日以降に更新された規制情報一覧

米国の規制一覧

➤ 規制名XX

原文リンク：<https://www.XXX.go.jp/XXX>

➤ 規制名XX

原文リンク：<https://www.XXX.go.jp/XXX>

...

本プラットフォームでは規制抵触可能性（一次スクリーニング）はプラットフォームが指定するものの、最終判断は原料メーカーが指定する仕様といたします

＜原料メーカーのユースケース＞

新たに追加された規制を確認する
自社原料の抵触リスクを確認する

＜化粧品メーカーのユースケース＞

新たに追加された規制を確認をする
自社使用原料が新たに追加された規制に抵触しているかを確認する

原料情報抵触状況

名称	成分	INCI	CAS	配合 %	アラート	新着
原料A	成分①	INCI①	CAS-a	20	●	
			CAS-b			
	成分②	INCI②	CAS-c			
			CAS-d	80		※
			CAS-e			
原料B	成分③	INCI③	CAS-f	20		
			CAS-g			
	成分④	INCI④	CAS-h	80		
			CAS-i		●	※
			CAS-j			

規制情報一覧機能の画面イメージは下記の通りです
各INCI名に対する各国の表示名称一覧をイメージしています

規制検索画面

検索画面				
■INCI名対応表				
検索結果表示画面				
INCI名	成分名（日本）	EU INCI	中国	韓国
AMMONIUM BENZOATE	安息香酸アンモニウム	AMMONIUM BENZOATE	苯甲酸铵	암모늄벤조에이트
BUTYL BENZOATE	該当なし	BUTYL BENZOATE	苯甲酸丁酯	부틸벤조에이트
MAGNESIUM SALICYLATE	サリチル酸Mg	MAGNESIUM SALICYLAT	水杨酸镁	마그네슘살리실레이트
PRUNUS ARMENIACA (APRICOT) JUICE	アンズ果汁	PRUNUS ARMENIACA JUICE	杏（PRUNUS ARMENIACA）	살구즙
BAKUCHIOL ESTER-1	バクチオールエステル－ 1	BAKUCHIOL ESTER-1	該当なし	바쿠치올에스테르-1
BUTYLPHENYL METHYLPROPIONAL	ブチルフェニルメチルプロ ピオナル	配合禁止成分 （該当なし）	丁苯基甲基丙醛	부틸페닐메틸프로피오 날
DIETHYLAMINO HYDROXYBENZOYL HEXYL BENZOATE	ジエチルアミノヒドロキシ ベンゾイル安息香酸ヘ キシル	DIETHYLAMINO HYDROXYBENZOYL HEXYL BENZOATE	二乙氨基羟基苯甲酰基 苯甲酸己	디에칠아미노하이드록 시벤조일헥실벤조에이 트

規制情報一覧機能の画面イメージは下記の通りです
各INCI名に対する各国の配合上限を一覧化する機能をイメージしています
配合上限のデータベース化は必須要件です

規制検索画面

検索画面

■成分規制一覧

検索結果表示画面

INCI名	成分名	CAS番号	EU	ASEAN	中国	台湾	韓国	米国CIR
AMMONIUM BENZOATE	安息香酸アンモニウム	1863-63-4	0.5 酸として	0.5 酸として	0.5	0.5 防腐剤 として	2.5 リンスオフ 酸として 0.5 その他	○
BUTYL BENZOATE	該当なし	163-60-7	0.5 酸として	0.5 酸として	0.5	0.5 防腐剤 として	2.5 リンスオフ 酸として 0.5 その他	○
MAGNESIUM SALICYLATE	サリチル酸Mg	18917-89-0	0.5 酸として 3歳以下使 用禁止 口腔製品 禁止 最終製品 の肺吸入 禁止	0.5 シャンプーを 除き3歳 以下は使用 禁止	0.5 シャンプーを 除き3歳 以下は使用 禁止	0.5 防腐剤 として シャンプーを 除き3歳 以下は使用 禁止	2.5 酸として シャンプーを 除き3歳 以下は使用 禁止	○

規制情報検索機能の画面イメージとして下記仕様を要望いたします

日本の成分名に対する各国のINCI（それに準じる）名と制限内容の概要を一覧化する機能をイメージしています

本機能は刻々と変更される規制情報の把握のために必須と判断しています

1 規制情報検索
一覧機能

規制検索画面

検索画面

■成分規制一覧（成分＋INCI＋指定国）

検索結果表示画面

成分名	INCI名	CAS番号	指定国 成分名（No.）	制限内容		
				製品種別・適用部位	配合上限	その他
過酸化Mg	CALCIUM PEROXIDE	1305-79-9	日本	頭髮製品	12%	
	HYDROGEN PEROXIDE	7722-84-1		皮膚用製品	4%	
	MAGNESIUM PEROXIDE	1335-26-8		爪用製品	2%	
	SODIUM CARBONATE PEROXIDE	14452-57-4		口腔用製品	0.1%	
	SODIUM PEROXIDE	135927-36-5		歯の漂白用製品	0.1%～6%以下	歯科医師用
	STRONTIUM PEROXIDE	15630-89-4	中国 19	頭髮製品	12%	
	UREA PEROXIDE	15120-21-5		皮膚用製品	4%	
	ZINC PEROXIDE	7632-04-4		爪用製品	2%	
	CARBAMIDEPEROXIDE	11138-47-9	EU 12	睫毛用製品	2%	
		1314-18-7				
水酸化K	POTASSIUM HYDROXIDE	124-43-6	日本	爪の甘皮除去溶剤	5%	
		1310-58-3		直毛剤 家庭用	2%	
		1310-73-2		直毛剤 業務用	4.5%	
				脱毛剤用 pH調整剤		pH12.7未満
				その他 pH調整剤		pH11未満
			台湾 (104) ⑨	爪の甘皮除去溶剤	5%	
				その他 pH調整剤		pH11未満